公衆衛生

特定業者で多発した豚の皮膚炎に対する病理学的検討

○山本直樹[1)]　山本裕子[2)]　岸亮子[1)]　川瀬遵[3)]　三田哲朗[3)]

１）島根県食肉衛生検査所　２）浜田保健所　３）島根県保健環境科学研究所

１．はじめに：食肉と同様、家畜の皮はと畜検査を経た後に市場へ流通する重要な商品であるが、と畜場に搬入される豚の皮膚病変に関する症例報告は少ない。今回、特定業者の豚で一過性かつ多数個体に同様の皮膚病変が発生し、吸血昆虫等の危害発生を危惧したと畜業者から相談を受けたので、病理学的検索結果を報告する。

２．材料及び方法：平成 29 年 7 月 20 日に搬入された豚 60 頭の約 1/3 で、翌 21 日に全身の発疹が認められた。このうち 3 頭の皮膚および他の業者の正常豚 1 頭の皮膚を用いてパラフィンブロックを作製し､ヘマトキシリン･エオジン染色の他に、組織内病原体をレフレルメチレンブルー染色、炎症細胞をギムザ染色、免疫タンパクと線維素の析出をマッソン・トリクローム染色により確認した。

３．結果：肉眼では、赤斑を伴う直径約 1～2.5cm の丘疹が皮膚に多数存在し、一部の丘疹では中心に針先大の出血や粟粒大の痂皮様構造物を認めた。顕微鏡下では上皮から皮下組織に炎症が認められ、真皮の乳頭層及び毛細血管周囲に多くの炎症細胞が浸潤していた。炎症細胞は好中球、組織球、リンパ球、形質細胞、好酸球及び肥満細胞からなり、特にリンパ球等の単核球と好酸球が多数認められた。炎症巣の内部や周囲で毛細血管の拡大、血管周囲の漏出性出血や水腫が散見され､一部の炎症巣では辺縁に線維化を伴った｡重篤な病変では壊死巣形成、表皮の海綿状態への変化や表皮内細胞浸潤、上皮細胞の腫大、細胞質空胞化を伴った。以上から、病変の多くは好酸球浸潤を伴う亜急性から慢性の皮膚炎と判じられた。細菌や真菌等の構造物、毛細血管への免疫タンパクや線維素析出を認めなかった。

４．考察：単核球中心の炎症反応および好酸球の出現から、病変はアレルギー性炎に類する変化である可能性が高い。アレルギー性炎の要因は食餌、温度等の環境条件、機械的な刺激、化学物質、生物への暴露、自己免疫疾患等多岐にわたるが、本例では情報不足のため具体的な要因の特定には至らなかった。発生状況から生物への暴露による可能性は低いと考えられるが、一方で暑熱の影響は無視できない。特定業者に限られたこと、亜急性から慢性の炎症像であることから、飼養環境にも要因があると考えられた。アレルギー反応による食用部位への影響も懸念されるので、今後は皮下組織、筋肉及び内臓の採取及び調査を併せて実施する必要があると考える。